



2021年10月25日

各 位

会 社 名 株式会社キムラタン
代表者名 代表取締役 清川 浩志
(コード番号8107 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 木村 裕輔
(電話 078-806-8234)

第三者割当による行使価額修正条項付 第16回新株予約権発行の払込完了に関するお知らせ

当社は、2021年10月8日開催の取締役会において決議いたしました、第三者割当による第16回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行に関し、払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2021年10月8日に公表いたしました「第三者割当による行使価額修正条項付第16回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	2021年10月25日
(2) 新株予約権の総数	355,000個
(3) 発 行 価 額	総額12,070,000円(本新株予約権1個につき34円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	潜在株式数:35,500,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は13円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は35,500,000株です。
(5) 資金調達額	780,777,600円(注)
(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額 1株当たり22円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の行使請求に必要な事項の通知がなされた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(小数点以下切り捨て)に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、Japan International Partners LLCに全部を割当てる。
(8) 本新株予約権の行使期間	2021年10月26日から2024年10月25日まで
(9) そ の 他	当社は、割当先であるJapan International Partners LLCとの間で、本新株予約権に係る買取契約(以下「本買取契約」といいます。)を締結し、以下の内容につき合意しております。 ① 割当先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができること。

	<p>② 割当先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと。</p> <p>また、本買取契約においては、新株式発行等に関するロックアップに係る条項が定められております。詳細は、前掲の2021年10月8日付開示資料をご覧ください。</p>
--	---

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以上